

登録事業者各位

一般社団法人茨城県ビルメンテナンス協会
会長 大山 進

清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再講習)のご案内

梅雨の候 皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このことについて、当協会では、下記の趣旨等を踏まえ、別紙「令和3年度 清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再講習)開催要項」に基づき開催いたします。

つきましては、該当者の受講について、特段のご配慮をお願いします。

記

1 指導者講習会の趣旨及び目的

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年4月14日法律第20号。以下「法」という。)の規定に基づく「建築物清掃業」及び「建築物環境衛生総合管理業」の登録事業者は、法で定める「登録に必要な人的要件」を満たすための研修として、清掃作業従事者に対する研修(以下「従事者研修」という。)を実施することになっている。

本講習会の目的は、登録事業者が自ら行う従事者研修の指導者を養成し、企業内研修の体制を整えることにある。

2 指導者講習会の開催

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会(以下「全国協会」という。)は、法に基づく指定団体事業の一環として、厚生労働省生活衛生課長通知により指導者講習会を開催していることから、当協会では、全国協会に協力し、全国協会が定めた「業務規定」に基づき、指導者講習会を開催している。

3 留意事項

(1) 認定期間

3年間

(2) 受講申込み

新規講習:初めて受講される方

再講習:今までに受講された方

(3) 注意点

全国協会では、指導者講習会を受けていない指導者による研修の場合、研修実施状況(計画)書への証明はしていません。

令和3年度 清掃作業従事者研修指導者講習会（新規・再講習）開催要項

主 催：(公社)全国ビルメンテナンス協会
協 力：(一社)茨城県ビルメンテナンス協会

- 1 日 時 令和3年7月28日(水) 午前9時45分～午後4時30分(受付は午前9時から)
- 2 会 場 茨城県総合福祉会館 4F 大研修室
水戸市千波町1918 TEL: 029-305-5111 (当協会)
- 3 カリキュラム 別紙1のとおり
- 4 受講資格 新規講習：建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士、清掃作業監督者のいずれかの資格を有している者
再講習：「清掃作業従事者研修指導者講習会」を修了した者
(認定証No. 新18-茨城-001～012
再18-茨城-001～027の方)
※ 現在の認定証の(写し)を申込書に添付してください。
※ 認定証の有効期限が切れた場合でも、修了した者として扱います。
- 5 申込先 (一社)茨城県ビルメンテナンス協会
〒310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館5F
別紙2の「受講申込書(新規及び再講習)」に必要事項をご記入のうえ、当協会事務局まで郵送またはFAX(029-305-5112)にてお申込みください。
- 6 申込締切 令和3年7月12日(月)
※ 認定証・テキスト等準備の都合により期日厳守にてお願いします。
- 7 携行品 筆記用具、ノート等、使用テキストについては、別紙3「テキスト購入申込書」参照。
- 8 受講料 1名につき 10,500円(税込・昼食代込・テキスト代除く)
令和3年7月12日(月)までに下記口座にお振込みください。
〔振込先〕
常陽銀行 泉町支店 普通預金 口座番号 0406868
名 義 (一社)茨城県ビルメンテナンス協会
- 9 その他
 - (1) テキストは、希望者のみ当日受付にて配布します。お持ちでない方は、別紙3「テキスト購入申込書」に希望部数をご記入のうえ、受講申込書と併せてお申込みください。
テキスト代は、受講料と併せて同口座にお振込みをお願いします。
 - (2) お振込み後の受講料・テキスト代については、特別な事由でない限り、返金はいたしませんのでご了承ください。
 - (3) 本講習修了者には、認定証を交付します。
 - (4) 新型コロナウイルス感染防止のため、受講当日は、朝の検温・体調チェックをお願いします。